

第1回 当別町地域公共交通活性化協議会概要

開催日時	平成20年2月1日(金) 10:00~11:30						
開催場所	当別町役場第2庁舎 2階会議室						
出席委員	20名	欠席委員	3名	傍聴人	0名	オブザーバー	3名
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 当別町長 泉 亨 俊 彦</p> <p>3 委員委嘱状の交付</p> <p>4 委員及びオブザーバーの紹介</p> <p>5 当別町地域公共交通活性化協議会設置要綱について</p> <p>6 会長及び副会長の指名</p> <p>7 監査委員の互選</p> <p>8 議事 (1) 当別町地域公共交通活性化協議会の設置について (2) 財務規程及び事務局規程について (3) 協議会スケジュールについて (4) 地域公共交通総合連携計画(素案)と意見公募について (5) 平成19年度予算について</p> <p>9 その他 次回協議会の開催について</p> <p>10 閉会</p>						
概 要	<p>1 開会 (司会：当別町企画部長)</p> <p>2 挨拶 (当別町長)</p> <p>3 委嘱状交付・4 委員及びオブザーバー紹介 <ul style="list-style-type: none"> 出席委員20名へ委嘱状交付(欠席委員3名(山内委員、北村委員、渡辺委員)) 国土交通省 畠山調整官、DEC原氏 2名がオブザーバー参加紹介 (国交省運輸局から随行1名(オブザーバー)) </p> <p>5 設置要綱について 事務局から、資料1により説明</p> <p>6 会長・副会長の指名 <ul style="list-style-type: none"> 会 長 = 近藤副町長 副会長 = 今専門官 </p> <p>7 監査委員の選任 <ul style="list-style-type: none"> 互選により、鈴木氏、山内氏 <p style="text-align: center;">以降、副町長 = 会長が議事進行</p> </p>						

8 議 事

(1) 協議会の設置について

事務局より資料 2 をもとに説明

(2) 財務規定及び事務局規程について

事務局より資料 3・4 をもとに説明

竹原委員より指摘 (誤記)

財務規則第 9 条第 2 項中「要綱第 9 条に定められた・・・」を
「要綱第 10 条に定められた・・・」に修正

平委員より指摘 (誤記)

同「証人」「承認」に修正

(3) 協議会スケジュールについて

事務局より資料 5 をもとに説明のほか、補助金交付申請時期が早まる可能性が大きく、4 月当初から国庫補助による運行の可能性が強いことを補足。

(4) 連携計画 (素案) とパブリックコメントについて

素案について、全体説明しながら、指摘事項等を次のとおり整理した。

・ P 2 図表中当別町の表記が無い (もとデータはカラーであり明確)

～ 図表に「当別町」を加える

・ P 8 当別町には 3 つの国道がある

～ 1 行目「2 つの国道」「2 つの主要な国道」に修正

・ P 8 時間距離と実距離の図表が分かりにくいので工夫する

・ P 3 1 江別市の「大都市」表記疑問

～ 2 行目「大都市」「都市」に修正

・ P 3 1

～ 10 行目「中心市街地」「まち」に修正

・ P 3 6

～ 4 行目「計画的な導入」「導入」に改める

(純粋に導入の検討であり、計画的に導入することを検討することと誤解を受けないため。)

事務局より資料 7 のもと説明。

・ 本会議の内容 (誤字等含む) を整理し素案とする。

・ 2 月 5 日から 3 月 6 日まで、本素案を持ってパブリックコメントを実施する。

(5) 平成 19 年度予算について

平成 19 年度予算は「0 予算」

平成 20 年度から、国庫補助・参加事業者負担金などの収入をもって連携計画 (実施計画) 記載の事業を実施する。(平成 20 年度予算は次回 2 回目の会議で決定する)

9 その他

- ・第2回目の会議を、3月11日(火)に開催。時間等は追って連絡。
(パブリックコメント終了後で、補助金申請に間に合うタイミングを想定)
- ・補助金申請及び事業計画¹の認定申請については、事務局に一任いただきたい

～ 委員了解

1 事業計画：連携計画に基づいて実施する具体内容を、実施年度ごとに整理したもの。本件は平成20年度分申請を一任いただく。

質 疑 等

尾上委員：P35 物流システムのイメージしているものを教えてほしい

事務局：栗山町で実施している、コミバスに野菜の集配を合体させたものをイメージしている。

ふれあい倉庫やふれあい図書館で扱う農産物や図書を、コミバスで最寄りバス停までお届けするもの。

具体的な検討はこれから。

高橋委員：同上で、料金はどうするのか？

事務局：栗山町は実証運行と併せて実施したことから無償であった。

実証運行中は無償での取り組みを基本とするが、期間中は有償の検討も加える予定。また、有償運送になると他の法律に係る可能性があるので、併せて検討していくこととしたい。

武井委員：他の自治体での法定協議会立ち上げ状況は？

畠山専門官：道内15の自治体で法定協議会立ち上げの動き。

平成20年度中に18の自治体で立ち上がるのではないかと予測している(道内180自治体 平成20年度中に道内の1/10)。

当別町は、紋別市に続き道内2番目の法定協議会

竹原委員：補助金の概算払は予定されているのか？

畠山専門官：制度上、概算請求・概算払は出来ると思うが、概算請求する必要性、申請手続きの煩雑さ、書類もかなりのボリュームとなると想定される。(実質、概算請求は難しい)。

以 上